

武蔵野中央公園マネジメントプラン

武蔵野中央公園の管理運営、整備等の取組方針

令和4年9月

東京都建設局

目次

はじめに	54-3
I 武蔵野中央公園の基本的事項	54-4
1 都市計画等	
2 過去の取組の成果等	
3 社会状況等の変化	
II 武蔵野中央公園の開園概要	54-6
1 開園区域の概要	
2 利用状況等	
III 武蔵野中央公園の目標と取組方針	
1 むこう10年間を見据えた主な目標	54-7
2 取組方針	54-8
(1) ゾーン別基本方針（ゾーン別基本方針図共）	
(2) 維持管理の取組方針	
(3) 運営管理の取組方針	
(4) 安全・安心な公園への取組について	
(5) 改修・再整備の取組について	
IV 図面・写真	54-16
現況平面図	
周辺土地利用図（空中写真）	
周辺土地利用図（地図）	
武蔵野中央公園の現況写真	
<資料編>	54-20
資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて	
資料2 武蔵野中央公園に関する資料	



はじめに

「武蔵野中央公園マネジメントプラン」は、平成 27 年 3 月に改定された「パークマネジメントマスタープラン」における新たな東京の公園づくりの理念や目標、本公園の基本理念や時代の要請、ならびにこれまでの本公園における公園づくりの取組成果等を踏まえ、今後新たな 10 年間を見据えた公園づくりに必要な目標を設定し、当該目標を実現するための計画・整備・管理に係る基本的な取組方針を定めたものです。

今回の改定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大や東京 2020 大会の開催など、これまでにない公園を取り巻く大きな社会状況の変化があったことから、これらを踏まえ「改定の視点」を新たに定め、本マネジメントプランの内容の追加充実を図りました。

また、本マネジメントプランは固定的なものではなく、目標や計画は継続的に見直し・改善を図るとともに、社会経済情勢の変化等への対応が必要となった場合には、柔軟に必要な事項等について再検討を行い、適宜見直し改善を行っていくものです。

I 武蔵野中央公園の基本的事項

1 都市計画等

(1) 都市計画の概要

- ・名称 武蔵野都市計画公園第5・5・3号武蔵野中央公園
- ・位置 武蔵野市八幡町二丁目地内
- ・面積 11.2ha
- ・種別 総合公園
- ・決定告示 (当初) 昭和50年2月28日 東京都告示第234号
(変更) 平成25年3月4日 東京都告示第248号

(2) 武蔵野中央公園の基本的な性格・役割

本公園は都心から約20km、多摩地域東部に位置する都市計画公園である。戦前、中島飛行機製作所という軍需工場があり、戦後は米軍の宿舎通称グリーンパークとして使用されていたが、その後、原っぱ広場として住民に利用され、後に住民要望により都市計画された。東側の井の頭恩賜公園、西側の小金井公園にはさまれ、また、北側には千川上水が流れるなど、水と緑のネットワークの拠点として重要な役割を担っている。

通称「原っぱ公園」とも呼ばれており、原っぱ広場やスポーツ広場のほか、テニスコート、遊具広場、バーベキュー広場、ゲートボール場等が整備されており、レクリエーション拠点となる機能が充実している。

平成25年には東側に隣接する旧都営住宅約1.1haが追加される都市計画変更がなされ、当該地は樹林を主体とした広場として整備され、平成30年に拡張開園された。

なお、東京都地域防災計画、武蔵野市及び三鷹市の地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

(3) 整備計画

武蔵野中央公園の整備計画（昭和63年）

基本的な考え方

ア計画地は緑のネットワーク構成上重要な位置にあり、これに配慮した計画とする。

イ計画地は大規模な草地があり、通称原っぱ広場として地域住民に親しまれている。

このため草地を活かした計画とする。

ウ軽スポーツや健康志向を踏まえ、これらのニーズに対応した計画とする。

エ災害時の避難場所としての機能およびコミュニティレベルのレクリエーション機能も考慮した、総合的な公園として計画する。

武蔵野中央公園の拡張整備計画（平成26年）

整備計画策定の方針

- ① 潤いのある大規模な緑の空間の創出
- ② 防災機能の充実

2 過去の取組の成果等

(1) 過去の取組の成果

「武蔵野中央公園マネジメントプラン(H27)」における重点目標に係る過去7年間の取組およびその成果等は、以下のとおりである。

○地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

防災用照明や非常用発電設備、デジタルサイネージなど、避難場所としての防災施設の整備を行った。地域連携防災訓練等を実施した。

○東京の水と緑の骨格軸の形成に寄与する都立公園

公園整備を進め、1.1haを開園した。

○スポーツによる健康づくりの場となる都立公園

ユニバーサルスポーツフェスタの開催などにより、スポーツ利用の増進を図った。

(2) 武蔵野中央公園の方針と取組内容

本公園は、過去7年間、以下の方針で指定管理者が運営管理に取り組んできた。

- ・地域の防災力向上の取組
- ・青空と原っぱを楽しむ多様なイベントによる公園活性化
- ・ボランティアと連携した都市緑化の推進
- ・多様な年齢層が楽しめるスポーツレクリエーションの推進

3 社会状況等の変化

(1) 社会経済情勢

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大
- ・激甚化する気象災害
- ・東京 2020 大会の開催
- ・価値観の多様化、少子高齢化、グローバル化の進行等に伴う公園利用ニーズの変化
- ・デジタル技術・データの活用の加速
- ・SDGs（持続可能な開発目標）の国際的な取組

(2) 関連する行政計画等

- ・「未来の東京」戦略（令和3年3月）
- ・都市づくりのグランドデザイン（平成29年9月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（平成31年3月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和2年7月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和2年7月）
- ・東京都地域防災計画 震災編（令和元年7月）
- ・練馬区地域防災計画（令和3年修正）
- ・武蔵野市地域防災計画（平成27年修正）
- ・三鷹市地域防災計画（令和3年改定）

Ⅱ 武蔵野中央公園の開園概要

1 開園区域の概要

(1) 開園の概要

名 称	都立武蔵野中央公園（むさしのちゅうおうこうえん）
開 園 日	平成元年6月1日
開園面積	112,440.33 m ² （令和4年9月1日現在）
公園種別	総合公園
所 在 地	武蔵野市 八幡町二丁目
アクセス	JR中央線「三鷹」・「吉祥寺」から西武柳沢行きバス「八幡町」、西武新宿線「西武柳沢」から「三鷹駅」・「吉祥寺駅」行きバス「八幡町」

(2) 主な公園施設

テニスコート、原っぱ広場、スポーツ広場、遊具広場、ゲートボール場、バーベキュー広場

2 利用状況等

(1) 利用概況

広場を主体とした公園であり、原っぱ広場、スポーツ広場などの利用者が多い。スポーツ広場は野球や少年サッカーなどで早朝からの利用も見られる。原っぱ広場は、模型飛行機遊びなどで日常的に来園する利用者が多い。

(2) 利用者動向（推計値）

・年間利用者数の推移

年度	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
年間総計 (人)	948,409	850,993	886,849	831,439	1,025,863

・月別利用者数の推移

3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
年間総数 (人)	92,562	116,146	54,498	47,920	41,215	63,328
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
948,409	93,301	103,072	76,852	77,661	66,016	115,838

(3) 主な活動団体（詳細は資料編参照）

5団体・約200名が、イベント開催協力や清掃活動などを行っている。

(4) 主な催し物開催状況（令和3年度実績は資料編参照）

「わんぱくイベント」、「ミニガーデニングショー」などが行われた。

Ⅲ 武蔵野中央公園の目標と取組方針

1 むこう10年間を見据えた主な目標

本公園の基本理念、および社会状況の変化等の内容を踏まえ、むこう10年間を見据えた取組の中で本公園が目指す主な目標を次のように定める。

なお、本目標及び各方針の実現に向けた具体の数値目標については、事業計画等の作成時に状況に応じそれぞれ適切に設定し、マネジメントサイクルのなかで見直し等行っていく。また、【 】内には、関連するパークマネジメントマスタープランのプロジェクト名を記載した。

■目標1：地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

【プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト】

地震発生時の防災機能を発揮するため、下記の防災上の位置づけをふまえ、区市の防災所管部署や地域住民等と連携し、防災訓練などの実施などによる防災意識の向上や防災対策を強化する。

- ・東京都震災対策条例に基づく指定避難場所（全域）
- ・東京都地域防災計画による指定大規模救出救助活動拠点候補地（原っぱ広場）災害時臨時離発着陸場候補地（原っぱ広場）
- ・武蔵野市及び三鷹市地域防災計画による指定広域避難場所

◎主な取組確認項目：防災施設整備の実績、防災訓練等の実績

■目標2：スポーツによる健康づくりの場となる都立公園

【プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト】

都民の健康づくりを進めるため、東京2020大会の開催を契機として高まったスポーツ活動の機運を継続し、運動施設や広場を活用した多様なイベント等を開催していく。

また、多様なスポーツ利用のあり方について関係者とともに検討し、スポーツ利用を通して公園全体の魅力を向上していく。

◎主な取組確認項目：スポーツによる健康づくりの取組

■目標3：都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立公園

【プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト】

都立公園の魅力をさらに高め、都民にとって都立公園をより身近な空間とするため、都民や公園ボランティア、NPO、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体と公園の管理運営を進めていくとともに、管理所を公園情報の受発信の拠点としていく。

また、デジタル技術の活用などを通じた情報や魅力発信や、利用者間や公園管理者と利用者などの多世代の交流を促進していく。

◎主な取組確認項目：都民協働の取組、地域との連携の取組、企業との連携の取組、情報受発信等の取組

2 取組方針

本公園が目指すべき主な目標を実現するため、利用者の満足度向上を念頭に、管理や整備等にかかわる取組方針について、安全・安心や環境への取組等も考慮したうえで次のとおり定める。

(1) ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は、整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

A：多目的広場ゾーン

- ・原っぱ広場のあるゾーン
散策や休憩などのほか、凧揚げや紙ヒコーキでの遊びができる場所として対応していく。

なお、原っぱ広場については、東京都地域防災計画で大規模救出救助活動拠点候補地、災害時臨時離着陸場候補地に指定されている。公園利用者への周知を図るとともに、災害時使用に支障がでないよう、防災訓練等を通じて現状を把握し、機能確保を図る。

- ・スポーツ広場のゾーン
ゲートボールやボール遊びといった利用に対応していく。

B：遊具広場ゾーン

- ・遊具広場のあるゾーン
子供たちが安全で快適に遊べるよう対応していく。

D：入口広場ゾーン

- ・エントランスゾーン
待合・休息等の利用に対応していく。

E：休息・散策ゾーン

- ・原っぱ広場を取り囲む樹林地のあるゾーン
散策や休憩といった利用に対応していくとともに、南側の一角にあるバーベキュー利用にも対応していく。
- ・花壇や「月待台」「風を見る丘」などのあるゾーン
四季の自然の彩りを感じながら散策や休息といった利用に対応していく。

G：スポーツゾーン

- ・テニスコートのあるゾーン
テニスコート（4面）があり、有料施設として、安全で快適な利用に対応していく。

M：駐車場ゾーン

- ・ 駐車場のあるゾーン。
案内機能の充実等を図り、車利用だけでなく、その他の来園者の安全にも対応していく。

N：管理ヤードゾーン

- ・ 管理ヤードのあるゾーン
植栽管理に伴うチップ化作業やゴミ集積所など管理作業が良好に行え、利用者と競合が起こらないようにするため、近接や動線に配慮する。

Q：外縁部ゾーン

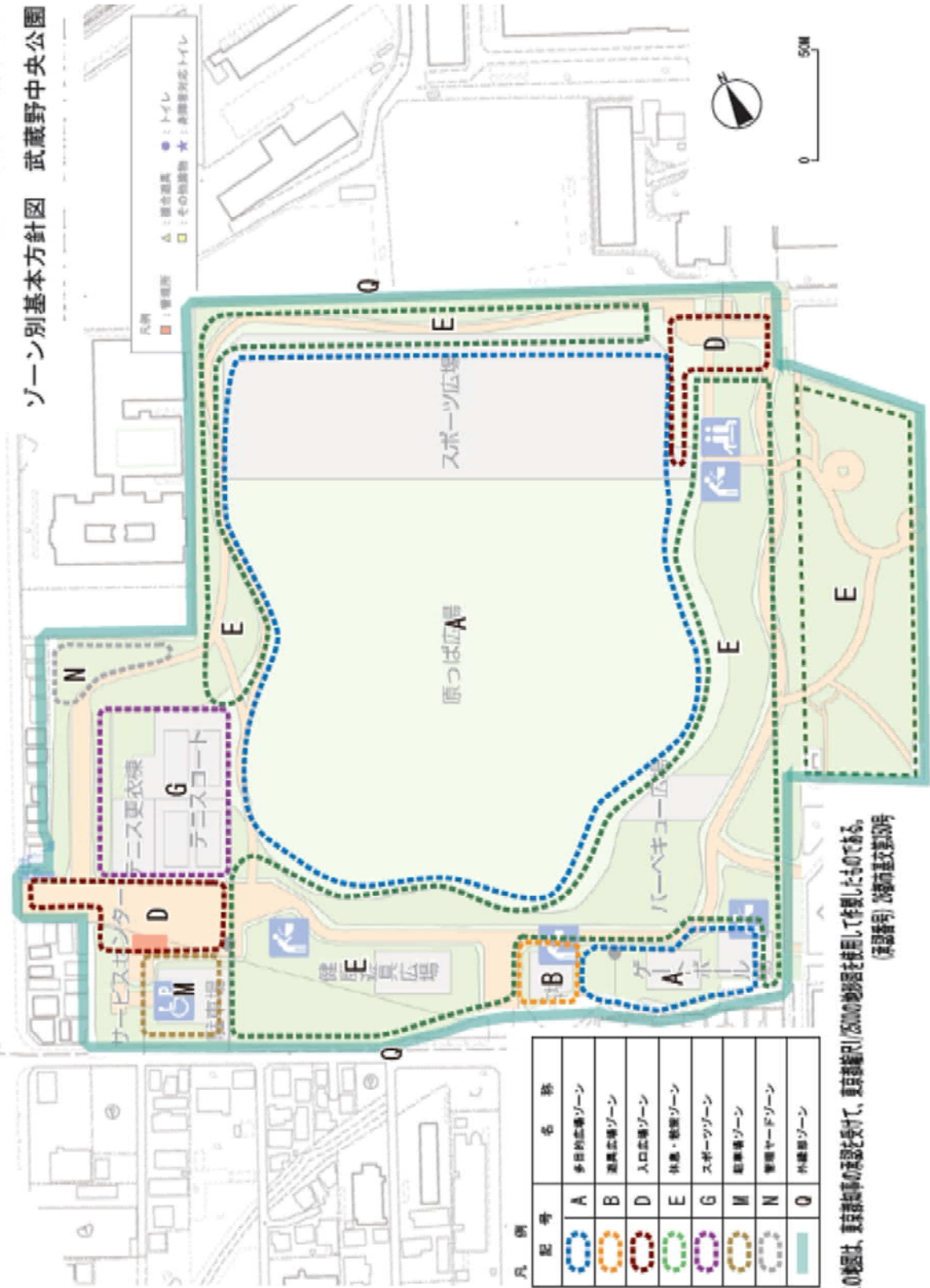
- ・ 民有地等や公道に接する公園外縁部
本公園の外縁部で幹線道路に面する箇所では、道路植栽等と一体的に良好な沿道景観の形成を図り、区画道路を介して住宅地等に面する所では、見通しを確保し、住宅地等に対する良好な景観の提供を図っていく。住宅地等と接する箇所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などの直接的な悪影響等を及ぼさないよう対応していく。

【ゾーンについて】

公園別のマネジメントプランでは、都立公園共通のゾーン区分（下表）を行っており、公園毎に施設内容が異なるため、公園毎にゾーン表記が異なる。着色部は本公園にあるゾーンを示す。

記号	区分	主な特性・機能
A	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。（バーベキュー広場、キャンプ広場、デイキャンプ広場などを含む。）
B	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
C	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボリックな入口広場として集散の場となるゾーン。
E	休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となるゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。
H	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。
I	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン。
O	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン。
P	植物園ゾーン	植物園（有料）として運営しているゾーン。
	（庭園関係）	「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。
Q	外縁部ゾーン	民有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。

ゾーン別基本方針図 武蔵野中央公園



記号	名称
A	歩目的広場ゾーン
B	遊具広場ゾーン
D	入口広場ゾーン
E	休息・散策ゾーン
G	スポーツゾーン
M	駐車場ゾーン
N	管理ヤードゾーン
O	外縁部ゾーン

この図は、東京都庁の承認を受けて、東京都緑地1500の地図図を基盤として作成したものである。
 (承認番号) 23都計基政第150号

(2) 維持管理の取組方針

維持管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

1) 維持管理の基本事項

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設である。こうした機能を発揮させるため、各公園においては、基本的な維持管理に加え、公園の特性に応じた維持管理を行い、より質の高い公園を作り上げていく。

そのためにも、公園の中心的・特徴的要素となる植物をはじめ、その基盤となる土や水、そこに生息する動植物なども含め、総体として守り育ていく。

あわせて、公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、ユニバーサルデザイン化された施設も含めて快適な利用を提供するとともに、日常的な点検等を通じて、病虫害被害や枯損等による樹木の異常、斜面・施設の異常等を早期に発見し、速やかに対応していくことで安全を確保し、安心して利用してもらおう。

また、防災関連施設や排水施設、貯留浸透施設等は、非常時においても円滑に使用・機能できるように、日頃から点検・清掃等を行っていく。

さらに、効率的で質の高い維持運営管理のため、樹木や公園施設等のデータベースのクラウド化等のデジタル技術の活用推進も検討していく。

2) 本公園の維持管理における留意事項

①原っぱ広場の維持管理

多目的広場ゾーンの原っぱ広場については、過度の利用により裸地化する傾向にあるため、一部利用を制限し、草地の保護を計画的に行う。

②花壇の維持管理

ガーデンサポーターや近隣学校との協働などにより、園内各所において魅力的な花壇づくりを行い、公園の彩りを演出する。

(3) 運営管理の取組方針

運営管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の運営管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

1) 運営管理の基本事項

①基本的な事項

都民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大による利用変化等、新たな時代のニーズに応じた公園の管理運営が求められている。公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体や民間事業者などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う。

②公園の適正な管理

都市公園法や東京都立公園条例等に基づき、公の施設として公平・公正な取扱いをするとともに、公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるよう、不適正な公園利用の是正、感染症や社会状況変化等に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知徹底、受動喫煙防止対策、利用マナーの普及啓発等の適正な運営管理を行う。

③利用促進

公園利用者から寄せられる様々な要望や苦情等を通じてニーズを的確に把握し、幅広い利用者層や利用目的に応じた質の高いサービスを継続的に提供するとともに、デジタル技術等も活用した利便性の向上や公園の魅力を発信に取り組む。また、利用ニーズの変化に対応し快適な利用を促進するため、屋外テレワークの場となる環境・空間やキッチンカー等を活用した飲食空間等の創出について検討していく。

④管理運営における多様な主体との連携

公園の活性化や魅力向上のため、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体との継続的なパークミーティングや管理運営協議会等の公園管理協議会を設置開催し、各公園を特徴づけるような各種活動や地域に根付いたイベント等について連携して推進するとともに、管理運営の方針検討の場などにおいて、子供等を含めた幅広い意見を反映できるような仕組みづくりに取り組む。

2) 本公園の運営管理における留意事項

①多様なレクリエーション活動の促進

四季折々の自然の営みを肌で満喫しながら、凧揚げや紙飛行機飛ばしなど、各種のレクリエーションの場を提供する。

②スポーツ等による健康づくり

テニスコートや原っぱ広場などの運動施設や広場を活用した、緑の中で子供から高齢者まで誰もが気軽に参加できる多様なスポーツイベントの開催などにより、都民の健康づくりを進めるとともに、東京 2020 大会の開催により気運が高まった多様なスポーツ利用のあり方について関係者とともに検討する。

(4) 安全・安心な公園への取組について

地震・台風・大雨などによる被害や感染症等の発生、落枝・倒木や公園施設の老朽化に起因する事故を未然に防ぎ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるよう、次の通り対応していく。

1) 地震災害

- ・東京都地域防災計画など、既定計画における役割の確認
- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解
- ・発災時を想定した参集訓練や通信訓練等の実施
- ・防災関連施設の適切な維持管理

2) 気象災害（台風、大雨、積雪等）

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解
- ・情報連絡体制の構築
- ・被害軽減のための事前処置の準備
- ・風水害時の園外への誘導等の内容も含んだ防災訓練の実施
- ・法面保護施設や貯留浸透施設等の維持保全
- ・樹林地等の保全や踏圧による地表面の踏み固め防止

3) 感染症など

- ・関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応
- ・基本的感染対策の徹底
- ・感染状況に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知

4) 落枝・倒木

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・倒木等の恐れのある樹木の定期点検
- ・計画的な樹木手入れ等の実施
- ・環境対策や快適な利用のため、樹木剪定等の植栽管理を強化

5) 施設の損壊等

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・公園利用者とのコミュニケーションによる不具合の把握
- ・計画的な補修や取り換え等の実施

6) 遊具

- ・事故を未然に防ぐための日常的な点検の徹底による早期発見
- ・専門業者による精密点検の定期的な実施
- ・事件事例の把握と緊急点検の実施

(5) 改修・再整備の取組について

公園の改修・再整備については、本園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、改修・再整備の対象となる施設の現況特性等に応じ、個別に方針を定めて行うものとする。

IV 図面・写真

現況平面図 武蔵野中央公園（令和3年4月1日）

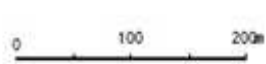


周辺土地利用図（空中写真）

武蔵野中央公園



- 開園区域
- 都市計画決定区域



令和元年10月撮影
地図・空中写真閲覧サービス（国土地理院）をもとに作成

周辺土地利用図（地図）

武蔵野中央公園



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2500の地形図を使用して作製したものである。（承認番号）26都市基交第350号

- : 公園緑地
- : 学校
- : 特徴的な建物（神社仏閣など）
- : 開園区域
- : 高速道路
- : 鉄道

0 500 1000m



武蔵野中央公園の現況写真【令和4年6月撮影】

①遊具広場



⑤スポーツ広場



②ゲートボール場



⑥テニスコート



③バーベキュー広場



⑦花木園



④原っぱ広場



⑧月待台

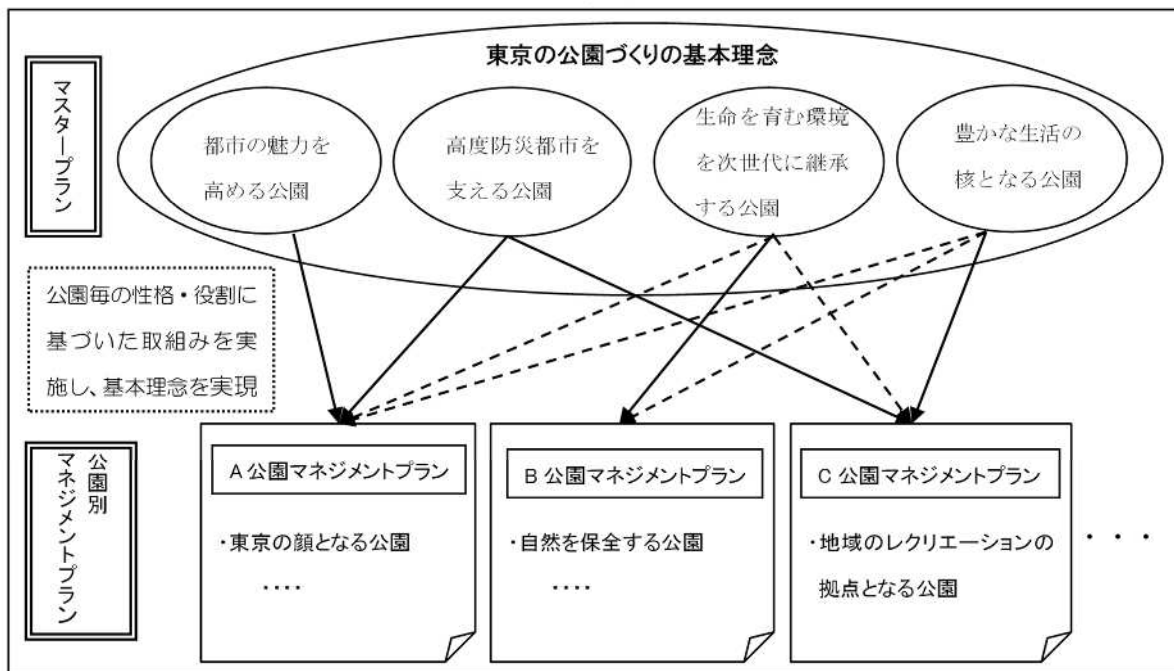


<資料編>

資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて

- ・パークマネジメントマスタープランは、「従来の行政主導の事業手法から、都民・NPO・企業と連携しながら都民の視点に立って公園を整備・管理する『パークマネジメント』へ転換すべき」との東京都公園審議会答申を踏まえ、平成16年8月に策定された。
- ・当初マスタープラン策定後10年の社会状況の変化、当初マスタープランの実施状況、東京都長期ビジョンの策定を踏まえ、平成27年3月改定版では、目標に対するプロジェクトを次頁表のように掲げている。
- ・当該目標に対するプロジェクトについて、武蔵野中央公園が担うことになるプログラムには◎を、武蔵野中央公園が関係するプログラムには○を付した。
- ・また、パークマネジメントマスタープランと本プランとの関係は下図のとおりである。

マスタープランと公園別マネジメントプランの関係



プロジェクト10の公園毎の位置づけ 武蔵野中央公園

基本理念	プロジェクト	プログラム		
都市基本理念 魅力1を高める公園	プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト	(3)誰もが利用しやすい公園づくり	バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進 多言語表記、Wi-Fi環境等の充実	○
		(4)快適な「おもてなし」空間の形成	快適な「おもてなし」空間の形成	○
	プロジェクト2 庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト		該当なし	
	プロジェクト3 民間の活力導入促進プロジェクト	(3)指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	○
高度基本防犯理念 都市を支える公園	プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト	(1)防災公園の整備	救出・救助活動の拠点や避難場所となる公園の防災関連施設の充実	◎
			非常用発電設備の導入	◎
		(2)災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	◎
	プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト	(1)公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	○
			気象災害や感染症等に備えた危機管理の強化	◎
(3)安全・安心な公園とするための取組み		公園施設の適切な点検と維持・更新 環境負荷の少ない公園づくり	○ ○	
承生基本理念 公園育む環境を次世代に継	プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト	(1)水と緑の骨格軸の拠点となる公園、街路樹の形成	既存公園の再生整備	○
	プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト		該当なし	
	プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト	(1)自然体験活動、環境教育の拠点としての公園等の活用	自然観察会、環境教育プログラム等の充実 多摩の森林の大切さを公園でアピール	○ ○
		(2)自然とのふれあいの場としての丘陵地の公園緑地づくり	里山の環境を守る丘陵地公園の整備	◎
豊かな生活の核となる公園	プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト	(1)都民ニーズの把握と施策への反映	都民ニーズの把握と施策への反映	○
		(2)公園の魅力発掘事業の展開	公園利用のアイデア募集	○
		(3)子どもの育成、スポーツによる健康づくりの場としての公園利用	子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり 公園でのスポーツによる健康づくり	○ ◎
	プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト	(1)公園情報の受発信と管理所機能の強化	公園情報の受発信と管理所機能の強化	◎
		(2)都民からの寄付の受入れ	公園・動物園サポーター制度の実施	○
			都民や企業からの寄付による公園施設等の設置	○
		(3)都民・NPO・企業等との連携による公園づくりの推進	ボランティア活動と都民協働のさらなる推進	◎
			鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推進	○
(4)都立公園を支える人材の育成	都立公園を支える人材の育成	○		

資料2 武蔵野中央公園に関する資料

(1) 公園の沿革

戦前～戦後	戦時中は中島飛行機製作所（軍需工場）であった。 戦後は米軍の住宅用地となった。
昭和 50 年 2 月 1975 年	東京都告示第 234 号により、都市計画決定。(10.1ha)
平成元年 6 月 1989 年	東京都告示第 591 号により、開園。(10.1ha)
平成 25 年 3 月 4 日 2013 年	東京都告示第 248 号により、都市計画変更。(11.2ha)
平成 30 年 2018 年	追加開園 (1.1ha)

(2) 公園の自然・社会環境

1) 自然環境

- ・本公園は、高低差のない平坦地に立地している。
- ・本公園の北側 300m の位置に、千川上水が東西方向に通っている。

2) 社会的環境

- ・本公園の南 300m の位置には五日市街道が、北側には青梅街道がそれぞれ東西に走っている。
- ・公園周辺は、昭和 30 年以降急激に発展、都市化した地域で、住宅、学校等が混在している。昭和 40 年代、既に市街化が進んだこの地域においては、オープンスペースとして残された貴重な土地であった。
- ・本公園の東には武蔵野市総合運動場がある。
- ・本公園に隣接して東側には武蔵野緑町団地がある。
- ・本公園南端より、玉川上水まで連続する緑道が整備されている。

(3) 園内のトピックス

①原っぱ広場

「はらっぱむさしの」の愛称で親しまれているほど公園全体が広いはらっぱとなっており、多様なレクリエーションの場となっている。

(4) 利用状況等データ

1) 有料施設の利用状況

・運動施設

年間使用率 (%)

年間使用率%			3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
テニス (人工芝)	昼間	平	90.4	90.0	75.7	76.3	79.2
		休	99.7	99.4	99.5	98.8	98.5
	夜間	平	60.3	86.2	11.9	17.3	13.7
		休	98.5	100.0	98.1	90.8	92.6

2) 公園占用の状況

(件)

項目	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
写真撮影	0	0	1	3	2
映画等の撮影	1	2	6	2	7
その他	6	0	6	7	9

3) 主な催し物 (令和3年度実施分)

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	エントランス季節飾り	4月~5月	—
	2	凧揚げイベント	1月/2月	—
	3	わんぱくイベント	4~11月/3月	223
都民協働	1	飛行機づくり・凧作り教室	4月/5月/ 11月/12月	—/—/ 13/6
	2	公園連絡協議会	2月	15
	3	地域連携防災訓練	2月	—
自主事業	1	むさしのパークカフェ	12月	22
	2	工作教室	11月/12月	35/19
	3	犬のマナーアップ大作戦	10月~12月	—
	4	子ども向け防災ゲーム・ワークショップ	2月	13
	5	ユニバーサルスポーツフェスタ	2月	26
	6	おもてなし花壇	7月~9月	—
	7	ミニガーデニングショー	10月	360

4) 主な活動団体 (令和3年度調査)

団体名	活動内容	人数(人)
武蔵野中央公園ガーデンサポーター	花壇整備	11
グリーンパークフライヤーズ	イベント協力	70
武蔵カイトクラブ	イベント協力、教室協力	10
倶楽部原っぱ	園内整備、イベント協力	70
紙飛行機教室の会	教室協力	25